

研究通信

No.16

1955年 8月刊

村落社会研究会
編 集 部
東京都文京区本郷
三丁目、東京大学
文学部、社会学研究

新しい発展へ

(福岡) 喜多野 浩一

われわれの研究会もこの十月には第三回大会を迎えることになり、その上年報の第二輯もそれに先立って発刊出来るというところで、全く順調な発展を辿っていることは、まことに御同慶に堪えないところだ。しかしまたこの際、なお一般の充実をはかって、真に研究団体としての真価を發揮しうるよう、会員相互の忌憚なき協働に基き、新しい発展への方策を樹立すべき時機でもあると思うのである。

まず毎日新聞社の後援によって、大阪で独立に大会を開きうることになったのは、たしかに新発展への第一歩として喜ばねばならないことでしょう。というよりは、そういう結果にしなければならぬと思ふ。これには九州での日本社会学会からの補途というハンディキャップがありまされど、是非多数会員諸兄の参集をえて、研究発表に討議に、また懇親に、一層盛んな興を示して、この踏み出しを力強いものにしなければならぬと思ふ。

います。それとともに関西地方における新会員の獲得と、その積極的協力を確保する好機として頂きたいのです。当初から微力を捧げてきた九州地方会員として、やはり九州で村研大会のお世話をするという楽しみを失うことは、まことに残念なのですが、このような新しい発展のため、またそれを期待するが故に、あえて断念した次第でした。

また会の発展のためには独立で大会を持つという方向に進める必要は、どうしてもあるわけですが、案外早くその機会を恵まれたのは喜ばしいのですが、この機会を生かして会を育て上げるには一段の努力が必要でせう。今後この方式を持続させる上に、今度の大坂大会を成功させることは極めて大切な意味を持つと思はれます。このためには、要は会員一人一人の積極的な熱意の問題でありませうし、その点は現状から推して私も楽観論者の一人であるわけだ。たゞ私としてはこのような大切な機会にあるという自覚において、熱心な協働が行はれることを期待してやみません。この機会に、私としては、村研の研究団体としての性格について自省し、その自覚を新たにして再出発したいと思ふ。色々な方向、立場からする色々な意見がありうると思ふ。そのどれかに着目し、色々な意見などとは決して考へません。

むしろ包容的であることを望みたいのですが、それでも村落社会研究という共通の、それも仲々に問題の多い目標を追究する研究団体として、われわれの研究会はどういう協力形態を持ち、どういう方向に主要な努力を向けるべきかについて、この際お互に理解を共通にし且つ極めてゆきたいと思ふ。最少

(八六)

抵抗線での漠然たる結合でなく、可能な最高限界での協力は何のようにして可能且つ有効であるかを、お互に自省し、協力の自覚を新たにしたいと思ふ。

それと関係して例年の大会の持ち方も問題になると思ふ。課題委員の提示する課題について少数者の研究報告があり、それを討議するという方式は、前述の協力形態の一つとして適当なものであり、なお持続されてよいと思ふ。従来は、従来は幾多反省すべき点がありますが、しかしそれは改善を重ね工夫を加へることによつて、この方式本来の長所を發揮させるようにすればよいと思ふ。

ところでそれと並んで自由研究発表の方式も採用してはどうかと思ふ。課題方式の長所、課題の重要さ面白さ、課題委員の苦心などよく解つていながら、直ちにそれに食いついてゆけない事情を考えねばならぬと思ふ。一例をあげると会員各自自分の研究テーマがあり、それに携つて忙し、その他にも色々忙しい、会の方でも会員を動かして課題に依つて貰うだけの研究費提供とか、研究組織を作るとか力を今のところ欠いて、課題は重要な意味があるし面白くは思ふがそれに積極的に取り組めぬし、課題が理論的精度を加えてゆくと一層討議に加はるための専門的な準備を持つ暇がなくて、しかし関心は充分持ちながら参加する会員も一人であるが、が少なくないのではなにか。こういうこともその事情の一つではないかと思ふ。これらを改善して、この課題方式のよさを発揮するように具体的な手が考えられる必要がありまじやう。しかしそれとともに、右のような事情に対応して自由発

表方式を採り入れることが、もちろんその採り入れ方についてはまた色々問題がありすが、— 会員の発表機会を拡げ、討論を活性化することに、ひいては今後の独立大会方式を持続してゆく上に有効ではないかなどと考えるのです。

紙幅がないのでこれでやめますが、研究通信の編集についても、新しい情勢に際する強化改善を考えてはどうかと思いますが、これには色々な、特に経済的— 条件が備わらねばなりませんし、それに私見での強化というの、やはり会員相互の研究上の連絡提携を強めるといふことを当面の目標とする発言でありますから、これだけに止まらず、なんと言つてもこの秋の大会を成功させて、新しい発展の歩みを力強く踏み出したもの、のだという念願を卒直に披瀝し、思いつづまゝを認めて諸兄に訴ふる所似であります。

☆本年度課題への 着眼点

(大阪) 中島龍太郎

あと数日したら研究室員学生二十数名で富山県の庄川上流の村に調査にでかけますが、秋の大会は大阪でやるということだし、何か討論の材料でも得ておきたいとあれこれ考えております。本年度課題「農家人口の変動と家族構造」については、貧しい過去の経験と勉強から次の様な点を心覚えにしております。

一、調査項目や方法などについては、前の通信では、つくざされているので特に加えること

はありませんが、餘り網羅的になりすぎて調査の焦点、したがって結果報告のねらいがぼけることのない様、それぞれの中心題目を把握することが必要かと思ひます。例えば家族関係の変化とか、人口移動のタイプとかは、地域により、また階層によりさまざまに異っていると思ひますから、典型事例を中心に一般的条件と特殊条件を結びつける研究者の問題意識をはっきりさせ、それが事実によつてどう裏書きされているかを明らかにしたいこと、二、少数例であっても、いろいろな事項との結び付きによく気を配つて、正確なデータを集めていくこと、三、過剩人口の測定は理論的にも、また実証的にもなかなか困難な問題であつて、それだけでも手にあまることが多いと思ひます。農家の生活水準と労働力構成の関係について、一律には行かなくとも地域毎の基準を考へておくことが必要でしょう。愛媛県の標本農家について行われた安達生恒氏の方法(農村過剩人口の測定と分析、愛媛大地池社会総合研刊一九五五年)は、農家経済調査等による(1)消費水準の決定額と家計費との比(2)就業日数、(3)転業意志、によつて就業の類型と判定をきめておりますが、(4)はともかく(1)についての標準線を考へておくことが大切でしょう。

このほか、秋の大会では、たとえ完結した報告の形でなくとも、自由に多くの人が課題について話し合えるような議事運営の習慣が成長することを期待しております。

(一九五五、八、一誌)

雑感

地方研究と現地協力者

(仙臺) 竹内利美

社会学・経済学・宗教学などいわゆる社会科学の立場をふまえての現地調査研究は、戦後、ようやく本格化したにすぎないが、その後の進展はまことにめざましい。今年あつたのも、東北の各地には、それぞれの筋から大小の調査団が入りこんで、場合によつては、現地での鉢合せも生じ兼ねない有様である。

ところが、こうした地方の村々を舞合とする調査研究では、社会学などは全々の新顔にすぎない。すくなくとも、正統派の地方史研究、考古学の発掘調査、人文地理、あるいは民俗の調査研究といつたものに比らべると、現地の人々には一向に馴染のうすい存在である。たいていの場合、現地調査の窓口になつてゐるのは、まず各県におけるそれぞれの部門の研究の元締格の人であり、ついではその縁につながらる現地の人々、主としては教職関係にある地方研究者といふことになる。そして地方研究に年季の入つてゐる分野では、直接協力できるような現地の人々を得るのに、そう苦勞はない。郷土史、郷土地理、考古学、民俗学などの地方研究家は、たいていどこにも然るべき者が居られて、しかも資料蒐集の点では、新来の研究者の短日月の探求等は、及びもつかぬのがむしろ通例であり、少なくとも資料の所在を指示して頂く便宜にはこと

欠かない。私達の現地調査の窓口も、だいたいはこうした線でも、もちろん調査企画をこのよけるに、それらの方には有力な仲立となつて頂けるし、また有益な教示にも預つてゐる。しかし、専門のくいちがうことは、その協力場面にも、何か一つ膜を隔てたような感じを拭ききれない空気を自然生ずる。生々しい現実を対決することが多いだけに、私達の研究も単に私達だけの間に押込めておかず、できたら現地の一般の人々と一緒に問題を考える広場をもちたいという念願は、おそろく誰しもが抱くところであらうし、またそうでなければなるまい。それにはいろいろの近接方向が考えられるにしても現地調査の窓口立つ仲立人に適當の人々を得ることは、何といつても、大きな利点である。

社会学などの地方研究のいわは新顔格では、こうした面の不利をかかり強く感じないわけにはいかない。

この春仙台でも村研関係の連中の集まりをして見たが、その範囲はほとんど同じ大学内を出ない。そうかといつて、この範囲をひろくするのは、さしすめ打つ手もない。東北社会学会も仙台中心に組織はできたが、そこでも同じ悩みはある。仙台以外の各大学でさえ、そのメンバーを募るにはきわめて窮乏な現状だから、それ以外のところまで、浸透させるのは、全く容易ではない。村研の生れた素地も、考えてみれば冒頭に述べたような動向のうちにある、まだ各部門ごとの専門研究者の連絡さえ、やつと眼鼻がつきかけたにすぎない。従つて地方ごとの連絡などはまだそこにも行っていないが、こうしたいわば下部機構の醸成も、心に留めておかねばならぬ点にちがいない。幸に私達の仲間のほとんど

毎年どこかの地方に出向いてゐる。そうした場合の現地協力者を個人的にでも、できるだけつなぎとめておいて、やがてはその組織化を一階に考えるよに運びたいものである。私達は村の問題を出来るだけ村の人々と一緒に研究し考えてゆきたい。すくなくとも、現地の協力者を単に、當座の足溜りとして使放なすことは敢て戒めたい。そして村研の太る素地の一つは、こうした現地で得た同志を徐々にせよ、ひろく糾合してゆくところにあるように思われるのである。

本年度大会

研究報告者公募

既報のように、本年度大会開催も迫りましてので課題「農家人口の変動と家族の構造」についての研究報告希望者を募ります。九月五日までに、報告希望者は、報告の題目を御知らせ下さい。

通知先は
 東京都文京区大塚笹町
 東京教育大学社会学研究室 窪谷付
 村落社会学研究会事務局宛
 大会日時、十月十八日(火)
 日本社会学会大会の翌々日
 会場、大阪市北区堂島上二丁目
 (大阪駅より徒歩でスグ)
 大阪毎日新聞社講堂

思いつくまゝに

(島根) 山 岡 栄 市

去る五月下旬、西部社会学会が松江で開かれた際、喜多野教授一行を案内して、宍道湖の西端斐伊川下流出東村(全国屈指の米作村で現在斐伊川村に属する)に行つた。私自身前からこの村の調査に着目していたが、その時の話し合いからこの村を是非集中的にやってみたいという氣持が油然而湧いてきた。

その理由はこうである。元來この附近一帯は、山陰で最も保守的な水田単作地帯であり、他の地方で共産党や社会党の投票数があふれても、ここでは却つて保守党のびるといった工合であつた。宗教形態やモラルの面からみても極めて固習的であると考えられていた。然るにこの農村が、宍道湖に近い新田部の土地改良(溼田の乾田化)や機械力の導入等によつて、急速に新しい農村に変貌しつつあり、この劇變をうけて日和見主義を持していた本田部の農民達も、よりやく目覚め始めてきたというところである。典型的な保守性をもつていた農村が、農業改良を通じて、急速に近代化しつつあるのである。然らば、この農民達が、なぜこのように積極的な農業改良に乗り出したのであるのか。そしてこのような農業改良が、農村社会をどのようなプロセスで、改

の程度変貌して行くであろうか。そういう点には強い関心をそなわられた。そしてこのことは、当然に県や国の農政とも関連するものであると考へ、県農地部の某課長に話してみると、非常に共鳴されたのである。「明治以後、巨大な予算が農村に投ぜられてきたが、それが末端にどれ位浸透し実績をあげてきたか」と、それは農業政策の立案者にとつても、科学的検討を要する課題である。ともかくも、われわれは数人で共同研究を立案し、既に着手している。

このように、農政との関連において村落社会を研究することの重要性は、福武直や内山政照も論議していられた。村落研究の成果と課題(特に上からの農政ではなく、もり上る農民の意識を地盤とする、いわば下からの農政をふまえて、農村社会改造のテーマとなる力をその存在形態とを分析することが必要である。総じて、村落の社会学的研究には、対象的に種々のアプローチの仕方があつた。地主小作階層分析を通じて、労働力、人口の移動を通じて、遷交替現象を通じて等々。併し、何れのアプローチによるにしても、それを中核として他のものもろの社会現象に連関せしめつゝ、全体的認識を追究しなければならぬ。そのような連関はいかにして展開されるべきであるか。種々のアプローチを試みる研究者によつて、そのことを明らかにしてもらいたいと思ふ。

また農地改革後、大きい変動を遂げつゝある農村社会を、いかなるアプローチによつて追求することを、社会学的に最も望ましいか。たとへば福武直ものべておられるように「地主小作関係に大きいウエイトをおいた類型論では、現在の村落構造は十分にとらえるこ

とができない(前掲書五二頁)という。然りとすれば、どのような角度から類型論を構想すべきであるか。このような基本的なテーマについては、村研の大会で、気象に思ふ存分語り合へたらどんなにか裨益されるところが大きいであらう。本年度の課題「農家人口の変動と家族の構造」このアプローチも密にすると、村落社会の全体的認識を目ざす一つの通路としてのみ研究され討議されるべきであると思ふ。

旧版 人工雨

(福岡) 内藤莞爾

人工雨は、原子時代になつてのことではなからしい、これは北九州のある村の話。閉居二十六年夏のことである。

「空気が振動シテ降雨アルハ確定ナル道理ニシテ、焚火又ハ音響ヲ以テ空気を振動ヲ起スモ又十分学理ニ達ス」。これは郡役所から農務試験場長への問合せに対する返事である。なほこの返事には、(一)富士山では雨をおそれて高層が禁じられる、(二)ラツバを吹いて高山で火を焚くと雨が降る、(三)西南戦争の際には雨が多かつた、(四)長崎で祝砲を発すると雨が降る、等の実例を挙げられている。そこで「右ニヨリ焚火ニ加ウルニ音響ヲ以テセバ、アルイハ突効ヲ見ルニ至ランカ。ナルベシ規模ノ大ナル方ヨロシカルベシ、云々」ということになつて、郡の方も「速カニ実行セ

シト欲ス、十分御尽力ヲ希フ」という通牒を發するに至つたわけである。この通牒に應じて、村で決定した実施案は次のようである。

一、明治二十六年八月二十日午後第八時ヨリ焚火ヲ始メ、翌二十一日午前第三時終止ノコト

二、施行中音響振動ヲ混スルコト、其種類左ノ如シ

一、鐘、太鼓、調口、空鐘等ヲ以テ鳴動セシムルコト

二、多人数集リ大声ヲ発スルコト

三、右ハ可成高山ニ於テ施行スルヲ要ス。以てその有様を彷彿するに足る。なお夜間にこれをなす理由には、「夕ハ風塵ニ吹キ、朝ハ海ニ向フハ、平常一定ノ順序アルモノナリ。コノ順序ヲ乱スコトヲ勉ムベシ。而シテ風ノ変動時ハ午後八九時、又ハ午前二時頃トス」という註釈がついている。

この人工降雨がどのくらいの効果を挙げたかは分らない。「……シノ成否ニ至リテハ、何人ト雖モ保証スルニアラス」と郡の通牒にも見えるから、当局としても疑心暗鬼のあつたことは争えない。けれども、翌二十七年七月に、もう一度これをやるうとしていたところからすると、多少とも期待をかけていたことは事實といえる。「人の降雨法突施ニ付、及御協議度件有之候条、本月十四日午前第八時当役場へ出頭相成度」。その時、村役場から部落長へ出された通知である。この協議会の内容を「議案」によつて覗いてみよう。前年度の突施要領を補足する意味で全文を掲げておく。

一、明治二十七年七月十八日ヨリ同月十九日迄二日間、毎日午後八時ヨリ十二時迄焚

火スルコト
 一、各村戸数ノ多少ニ因ルトイヘドモ一ヶ
 所一夜ニ付千把焚焼スルヲ目的トス
 二、焚火ノ場所ハ可成高キ処ヲ選ブコト
 三、右施行中音響振動ヲ混エルコト昨年ノ
 例ニヨルコト、薪ノ数ハ一戸十把ツツ位ヲ
 標準トス

これによれば、この人工降雨法をやらかしたのには、この村だけではなかつたらしい。おそらく郡下も相当ひろく行われ、またそれによつて、實際の効果を狙つたのであろう。たとすれば、かなりの「壯観」が想像されてよい。人口雨実施の十八日、朝鮮政府は帝國軍隊の撤退を要求、二十三日、聯合艦隊は佐世保を出発、二十五日には清國海軍も豊山沖で交戦、操江を捕え、高陞号を撃沈した。「大日本帝國」の輝かしいスタートは奇しくも九州の一角でことほがれたのである。

天草漁村と飼子役

(熊本) 中村 正 六

この兩三年、少しずつ天草の調査を行つていますが、偶然の機会にかなりまとまつて文書資料に出会い、専らその整理にかかわつています。

天草調査の目的は、元來、出稼出身地の村落構造の分析にあつたのですが、當つては、うち、歴史的に溯及する必要を痛感し、又それが可能であるように思われて來まして、それにつれて問題領域も拡大するといつた風で、今では並行するいくつかの問題を同時に

つきとめていかなければおさまらないような段階になりました。その一つとして、漁業制度史がクローズアップされて來たのですが、天草では「飼子役」なるものの規定がかつて存在し、そのおかれた所が「飼子浦」として排他的に漁業を行つた、いわばそうした封建的な保護漁業として特色づけられる、かなり確実な根拠があります。勿論、現在では、かつての飼子浦以外にも漁業を営む村がありますが、それらと、かつての飼子浦とは漁村構造および漁民的性格その他において著しい差異があるように思われます。こうした制度の発生原因はひとまずその名称にもあらわれてゐる通りに、領主によつて課せられた軍役その他のための水夫役を賦役として提供すべきことを定められた漁村であつて、その反対給付として漁村専従を公的に承認された為といえるかと思ひます。しかし次第に賦役としての水夫役の意義は薄れ、むしろ一種の漁業權としての性格を濃厚に帯びて参ります。この制度は明治初年の漁業法の改正によつて決定的な打撃を受け、現在では故老といえども、これを伝承してゐないようです。ところでこのようなプロセスを通して「天草における漁村の成立」というような視点から、明治以前の天草漁業史を記述してみたいと思つてゐる次第です。まだ資料的に多少の不充足を感じますので、この休暇中、補足的な史料探訪を行つたのち、まとめて発表の機会を得たいと考えています。羽原、山口西氏の御論考以外、最近の「地理学評論」で瀬戸内海の一部に、天草の場合と極めて類以の制度があつたことを知りましたが、当地ではなお文献的に非常に乏しい上、扱い慣れない問題ですので、かなり難行しています。もしお氣付きのことがありましたら御教示頂ければ幸甚です。

待望の年報Ⅱ

九月半ば発刊の予定

☆ 農地改革と農民運動

(約二百頁)

- 一 部落構造と農民運動 大内 力
- 二 部落の「平和」と階級的緊張 福武 直
- 三 養蚕先進地における農民運動とその背景 松原治郎
- 四 共産村における農地改革と農民運動 生田 清
- 五 名子制度と農地改革 木下 彰
- 六 給与者同盟の成立とその条件 後藤和夫
- 七 農民運動に関する主要な文献と資料 神谷 力
- 八 農民組合の系譜図について 内山政照
- 九 動向(一九五四年七月—一九五五年六月) 松原治郎
- 1. 村落史の研究 中村吉治
- 2. 経済学における村落研究 小池基之
- 3. 法社会学における村落研究 渡辺詳三
- 4. 社会学における村落研究 内藤莞爾
- 5. 社会経済的地位尺度 (Socio-Economic Status Scale) 西田馨彦

